

委員会報告

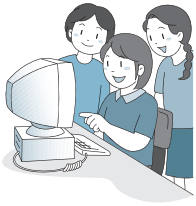
9月10日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

総務常任委員会報告

付託された11件の議案のうち10件については、原案どおり全員賛成で可決した。議案第84号については、執行部から「地域活力創造プラン策定事業は、市の将来像として、全体の一体的なまちづくりという大きな視点から、各種計画の整合性と調和を図り、各拠点の都市のあり方を合わせた全体の都市の姿を提言してもらうことを目的としたものである」との説明があった。これに対して5名の委員から、「市民の大切な公金は、費用と効果が十分に実施される生きたものとすべきであり、財源もまちづくり基金の目的趣旨にそぐわず、その結果が見込めるものでなく、市が目指す将来像の実現に必要な事業とはいえない」との理由で、事業費を削減した修正案が提出され、全員賛成で可決した。

文教厚生常任委員会報告

付託された6議案について、原案のとおり可決した。放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例については、「学校施設の利用、教師や指導員の勤務体制、多目的ホールの利用などの問題があり、時間の延長は今後努力していく」との説明があった。小・中学校にパソコンなどの財産を取得する件については、入札のあり方、結果についての質



問があったが、執行部より「適正に行われており仕様書などに問題があったとは考えていない」との説明があった。

産業経済常任委員会報告

付託された議案について、全員賛成で原案のとおり可決した。

なお、議案第84号、森林整備加速化・林業再生事業について、「政権交代後、事業が凍結すれば公民館建設の補助は受けられるか」との質問に対し、執行部からは「堀江公民館は建替えの時期がきていることから、今年度の補助対象とした。国からは今のところ事業は進めてよいとの回答である。もしも凍結になれば、国庫補助から小城市自治公民館建設事業補助に切り替えることになる。

他にも手を上げている地区があり、国の情報を収集し希望集落などへ内容の説明を行う。」との説明があった。

7月24日、26日の大雨による災害7月30日現在、農村整備課79件、農林水産課18件（主に林道）のうち災害を大きく受けた箇所を中心に現地確認をした。



▲7月の豪雨の災害地の視察

建設常任委員会報告

付託された6議案については、全員賛成で原案のとおり可決した。

なお、議案第64号一般会計補正予算（第5号）は、7月の豪雨による災害復旧の予算について質問があった。執行部からは「市内19か所分の災害復旧費515万円である。その内、緊急な対応が必要な9か所は、ボランティアの申し出があった業者に、経費を除いた実費でお願いしている」との説明があった。

議案第88号下水道特別会計補正予算（第1号）では、芦刈処理区の住ノ江地区管渠整備において、工事費が割高となる真空方式の採用について質問があった。執行部より、「市内での真空方式は住ノ江地区が初めての採用であり採用理由は、堤防沿いは、堤防からの進入道路がなく、自然流下方式では、掘削費が高くなること、掘削により堤防に影響を与える懸念があることから、真空方式を採用することにした」と答弁があった。



▲堀江農業集落排水処理場視察